「五障」と「変成男子」に関する諸問題

ダシュ ショバ ラニ

はじめに

仏典における女性に関する記述は多岐にわたり、それに関する研究も多数ある。それらの研究の中で仏典に女性差別の記述のあることがしばしば議論されてきた。

原始仏教において女性は一般的に「男性修行者の修行の妨げ」として取り扱われる。女性が出家して僧伽の構成員になることは容易でなかった。そのことは、釈迦牟尼仏の叔母であり、養母でもあったマハーパジャーパティー・ゴータミーの出家のエピソードから知られる。釈尊がその願いを3回拒否した後にようやく8つの条件(八敬法 aṭṭha-garudhammā)を付けて出家を許可したこと、そして彼女に出家を許可したために1000年続くはずの正法が500年しか続かなくなることが、仏陀自身によって予言されたと伝える伝承が生まれたことなどが、しばしば仏教の女性差別を示すものとして取り上げられる¹。

しかし、女性の出家は簡単に認められなかったものの、出家が認められれば、女性は悟りを得ることに関しては男性と同等の立場に置かれた。女性の精神的な豊かさや修行の努力については、釈迦牟尼仏は女性が四向四果を得て阿羅漢となることが可能であることを認めている²。古層を含む『テーリーガーター』(*Therīgāthā* 悟りに到達した女性出家者たちによる讃歌)を始めとする原始仏典に見られる女性阿羅漢たちの記述からそのことは確認される。

1世紀頃、大乗仏教の興隆とともに大きな思想的な展開が起こる。原始

仏教においては阿羅漢の悟りを求めて励むことが奨励されたが、大乗仏教では仏の悟りを求めて修行をする菩薩行の思想が重視されるようになった。このような思想の展開の背後には部派仏教においてすでに萌芽していた釈迦牟尼仏以外にも仏が存在するという多仏説の影響が考えられる。このような思想の流れの中で、大乗仏教においては、女性が阿羅漢になれるか否かではなく、女性が「仏、菩薩」になれるか否かへと焦点は移った。

そのような思想の展開を背景として「五障」と「変成男子」というテーマが議論されるようになる。「五障」とは女性は女性の身体のまま梵天、帝釈天、魔天、転輪聖王、仏など5つの優れた位に到達することができないことである。「五事」「五礙」ともいう。この中の「仏」に関しては、女性が仏になるためには男性に転じてから可能になることが「変成男子」「転女成男」などとして語られるようになる。

五障、変成男子に関して数多くの研究がなされている(参考文献参照)。中でも特に平川(1968)、藤田(1975)は『大宝積経』など多くの仏典からの資料を駆使して大正蔵経中の変成男子に関する数々のテキストを紹介している。梶山(1982、1983)は五障説の成立年代について論じている。これらの先行研究を踏まえて五障、変成男子に関する様々な問題点を本論文では考察する。ページ数に制限があり、考察は初期大乗経典の代表的なテキストのみに限る。

(一) 五障と変成男子説

1. 「五障」説

五障説と変成男子説、特に後者については多くの大乗仏典が言及している。ここでは、それらの言及について考察するに先立って、「五障」説と「変成男子」説が言及される仏典を以下簡潔に紹介する。

1.1. 『法華経』の五障説

「五障」に関する代表的なテキストとしてしばしば取り上げられるのは 『法華経』である。8歳という年若い龍女が文殊菩薩の説法を聞いて悟り の境地に至ったことが菩薩たちによって疑われる場面で「五障」説が語られる。

梵文『法華経』Saddharmapuṇḍarīka-sūtra は次のように述べる。文殊菩薩は大海の中で『法華経』を説く。その説法を聞いて、サーガラ龍王の8歳の娘が正しく完全なる悟りの境地(samyak-sambodhi 正等覚)に達するに適している³と文殊菩薩は伝えるが、智積菩薩(Prajñākūṭa-bodhisattva)は世尊にすら容易には得難かった完全な悟りを8歳の龍女が獲得し得ることに疑いを抱く。そこに、龍女が現れて、如来を証人として自分が完全な悟り(sambodhi)を獲得したことを言明する⁴。それを聞いていた舎利弗は疑いを抱き、正等覚者になることが非常に困難であり、未だに女性で仏陀たることを獲得した者はいないと龍女に言う。なぜならば、女性で梵天、帝釈天、大王、転輪聖王、不退転菩薩の5つの地位を獲得した者が未だいないからである、と。

1.2. 五障を取り上げる漢訳仏典

『法華経』以外の仏典にも五障についての記述が見られる。漢訳テキストとしては、『中阿含経』、『増一阿含経』、『五分律』、『中本起経』、『仏説超日明三昧経』、『大智度論』、『仏説瞿曇弥記果経』、『大宝積経』(「菩薩蔵会⁵」)などがある⁶。

1.3. 五障を示すパーリ語資料

パーリ語仏典に関しては $Majjhima-nik\bar{a}ya$. III: $65-66^7$; $Anguttara-nik\bar{a}ya$. I: 28; Vibhanga: 336; Nettippakaraṇa: 93-94 など非常に限られた資料があげられる (藤田 1975: $15\langle \pm 1\ , 2\rangle$) 8 。なお、先行研究では、 $Majjhima-nik\bar{a}ya$ と $Anguttara-nik\bar{a}ya$ に見られる五障を述べた箇所についてはパーリ語仏典と 漢訳とに不一致が見られることが指摘され、その箇所がそれらの経典のそこに存在することが疑われている 9 。

『法華経』の大王 (mahārāja) はこれらのパーリ語仏典においてマーラ (māra)、漢訳仏典において魔天や魔王と表記されている。これらの表記の相違と仏典の関連性については今後の課題にしたい。

2. 「変成男子」説

前記の龍女のエピソードから考えると、恐らく女性は仏になれないという問題に対処するために、『法華経』、『八千頌般若経』などの初期大乗経典は「男性に転ずる」という方法を考え、女性を男性に転じて「女人成仏」を主張することになった、つまり「変成男子」(転女成男とも言う)を主張するようになったと考えられる。

2.1. 『法華経』

前記の龍女エピソードの中で最終的に龍女の女根が消え(strīndriyam antarhitam)、男根が現れ(puruṣendriyam ca prādurbhūtam)、龍女は自分が菩薩であることを見せる(bodhisattvabhūtam cātmānam samdarśayati)。そして、南方の無垢世界において三十二相(偉人相)を具足し、自分が仏陀として説法する姿を表し出す¹⁰。

2.2. 『八千頌般若経』

これは初期大乗経典の中で最も古いテキストの一つとされている。この経で世尊は恒伽提婆(Gaṅgadevā¹¹)が未来に金華如来(Suvarṇapuṣpa-tathāgata)になることを授記する。その場合に、恒伽提婆は亡くなった後に、女性の状態から男性の状態へ変化し(strībhāvaṁ vivartya puruṣabhāvaṁ pratilabhya)阿関仏(東方の現在仏)の仏国土に生まれると語る¹²。

2.3. 浄土経典の「変成男子」説

女人往生つまり死後女性は浄土に生まれ変わること (upapatti) ができることが、『大阿弥陀経』第2願、『荘厳経』第27願、『無量寿経』第35願、『薬師如来本願経』第8願などの往生思想を説く浄土経典において説かれる。その場合、女性は浄土に往生することが可能であるが、変成男子という条件を満たさなければならないと伝統的に解釈される。

2.3.a. 『大阿弥陀経』第2願

使某作仏時。**令我国中。無有婦人女人。欲来生我国中者。即作男子。** 諸無央数天人民。蜎飛蠕動之類。来生我国者。皆於七宝水池蓮華中化 生。長大皆作菩薩。阿羅漢都無央数。得是願乃作仏。不得是願終不作 仏。 (T362, vol. 12. p. 301a-b)

この願の前半の内容は女人往生についてであり、この場合も「もし私が 仏になったなら、私の国には、女性がいませんように。女性が私の国に生 まれようと願ったら、すぐさま男性になりますように」(辛嶋 1999:143) と女人往生のためには「変成男子」の必要があることが説かれる。

上記の『大阿弥陀経』は実は『仏説阿弥陀三耶三仏薩樓仏檀過度人道経』の通称である。〈無量寿経〉の漢訳資料としては5訳が現存しているが、その中の『如来会』を除いた4訳を対校編輯したテキストが『大阿弥陀経』という題名でT364に収集されている(藤田1970:32〈注32〉)。王日休の校輯とされる12世紀頃の遅い時代の訳書である。そこには第2願は以下のように述べられている。

我作仏時。**我刹中無婦女。**無央数世界諸天人民。以至蜎飛蠕動之類。 来生我刹者。皆於七宝水池蓮華中化生。不得是願終不作仏。(T364, vol. 12. p. 328c)

T362 に記されている「**欲来生我国中者**。**即作男子**。」つまり往生するために必要とされている変成男子のことを表す文がここには存在しない。しかし、「我刹中無婦女」の文は「私の国土に女性がいない」を意味し「変成男子」を示唆していると言えるであろう。

2.3.b. 『荘厳経』 第 27 願

世尊。我得菩提成正覚已。所有十方無量無辺。無数世界一切女人。若有厭離女身者。聞我名号発清净心帰依頂礼。**彼人命終即生我刹成男子身**。悉皆令得阿耨多羅三藐三菩提。(T. 363, vol. 12, p. 320b)

この願には女人往生・女人成仏のためには「変成男子」の必要であることが「世尊、私が菩提を得て正覚を成じ終わり、あらゆる十方無量無辺無数世界の一切の女性で、もし女身を厭離するものがあり、私の名号を聞いて清浄心を発し、帰依し頂礼するならば、その人は命を終わってすなわち我が国に生じて男子の身を成じ、悉く皆阿耨多羅三藐三菩提を得させる。」と説かれる。

2.3.c. 『無量寿経』第 35 願

sacen me bhagavan bodhiprāptasya samantād aprameyāsamkhyeyācintyātu lyāparimāṇeṣu buddhakṣetreṣu yāḥ striyo mama nāmadheyam śrutvā prasādam samjānayeyur bodhicittam cotpādayeyuḥ strībhāvam ca vijugupseran jātivyativṛttāḥ samānāḥ saced dvitīyam strībhāvam pratilabheran mā tāvad aham anuttarām samyaksambodhim abhisambudhyeyam. (藤田 2011:22)

十方無量不可思議諸仏世界。其有女人聞我名字。歓喜信楽発菩提心厭 悪女身。**寿終之後復為女像者**。不取正覚設我得仏。(T. 360, vol. 12, p. 268c)

この願は「もしも、世尊よ、わたくしが覚りを得たときに、あまねく無量・無数・不可思議・無比・無限量の諸仏国土における女たちが、わたくしの名を聞いて、浄心を生じ、覚りへの心(菩提心)を起こし、かつ女であることを厭うたとして、[この世の] 生を離れてから、もし再び女であることを得るようであるならば、その限り、わたくしは無上なる正等覚をさとりません。」(藤田 2015:84-85)と浄土には女性がいないことと「変成男子」のことは間接的に説かれる¹³。

2.3.d. 『薬師如来本願経』 第8願

願我来世得菩提時。若有女人。為女百悪之所逼悩。極生厭離願捨女身。 聞我名已一切皆得転女成男具丈夫相。乃至証得無上菩提。(T450, vol. 14, p. 405b)

この願には「女人成仏」には「変成男子」の必要であることが「私は次のことを願う。私が来世において菩提を得た時に、もし女人がいて、女性の百悪に逼られて悩むがゆえに、[女身に対して]極めて厭離を生じ女身を捨てたいと願うならば、私の名を聞き終われば、全て皆女身を転じて男となり丈夫の相を具することを得、遂には無上菩提を証得することを。」と説かれる。

(二)「五障」説の問題点

五障は女性差別としてよく取り上げられる。先述の『法華経』の龍女の エピソードには次のような事柄が説かれていることが明らかになる。

1. 「五位」から「五障」への理解の変化

漢訳『法華経』には6本があったとされるが、現存するものは3本である。それは、286年に竺法護が訳した『正法華経』(T263, vol. 9)、406年に 鳩摩羅什が訳した『妙法蓮華経』(T262, vol. 9)、601年に闍那崛多と達摩笈 多が共訳した『添品妙法蓮華経』(T264, vol. 9)である。

梵文『法華経』の「5つの位」(pañca-sthānāni)を竺法護は「五位 14 」と訳し、梵文原点の意味を保っている。つまりそれは女性がかつて就くことがなかった5つの位を意味している。しかし、羅什訳の『妙法蓮華経』の現行本においては梵文の「5つの位」は「五障=5つの障り 15 」と訳された。これも、女性が就くことのできない5つの制約を意味していると理解することもできる。けれども、それに先立って「女身垢穢非是法器」(T262, vol. 9, p. 35c)つまり女性の身体が穢れており、法を受けるに相応しい器ではないということを意味する語とともに用いられて「五障」は女性蔑視を示唆する語となっている。

『大智度論』には仏の十号の中の「丈夫調御」(男性を教化する者)には、仏は女性の出家得度を認めているのに、なぜ男性のみを教化する者とされているのかという問いに対する答えとして、男が尊く女が卑しいことが説かれ、次いで女性に五礙があることが指摘されている¹⁶。この場合も、五礙が「男尊女卑」の言葉とともに用いられて、「五障」の場合と同様に女性 蔑視を示唆する語となっている。

このようにして漢訳が為されたことによって、「五障」は女性蔑視を意味する語として理解されるようになったと考えられる。

梵文『法華経』及び竺法護訳『正法華経』には見られないが、後の漢訳

72 (ダシュ)

には女性差別の表現が見られることから、最初の段階では「五位」は女性差別として用いられなかったことを示している。後には羅什訳と同様『添品妙法蓮華経』(T264, vol. 9, p. 170a)でも「五障」「女身垢穢非是法器」と訳され、女性差別の表現が為されている。羅什訳の『妙法蓮華経』の該当箇所はもともと写本が欠けていたとされ、その成立過程が問題視されている。しかし、たとえ問題の用語が後に追加されたものであったとしても、これが現行本であり、羅什訳は人気があるため、原文と異なる訳であるにもかかわらず、その差別的な概念が広く伝えられて、五障による女性差別は日本の多くの文学作品に影響を及ぼし(白土 1998: 227-239)、そのことによって仏教における女性差別が表面的に表れるようになった(Dash 2007)。

2. 悟りを得る時間的な速さと年齢の問題

文殊菩薩の説法を聞いて龍女が悟りの境地に達するに適した存在となったという通告は智積菩薩にとって信じ難いことであった。梵文『法華経』は次のように述べる。

世尊釈迦如来が菩提 [を得る] ために菩薩として努めていた時に、数多くの善行を行って、何千劫も決して [励む] 力をなおざりにしなかったことを私は見た。衆生の利益のためにこのお方 [釈迦如来] が [自分の] 身体を捨てなかった場所は三千大千世界にからしの実の粒の大きさほどの土地さえも他にない。後に [彼は] 菩提を [得て] 正等覚者となった。[それゆえ] 彼女 (龍女) が一瞬の間にこの上無く正しい悟り (無上正等覚) を得ることができるなどと誰がそのようなことを信じるであろうか。17

漢訳資料もほぼ同様に述べている。

この梵文『法華経』の文章には、釈迦牟尼でも長い間菩薩行を修行し、 利他行を行い、やっと仏となることができたにもかかわらず、龍女が文殊 菩薩の説法を聞いた後に一瞬にして悟りの境地に達することに智積菩薩が 疑問を持つことが説かれている。彼は8歳の幼女が得難い悟りを**一瞬で獲** **得し得る**ということに大きな疑問を持ったと考えられる。ここでは、龍女が女性であることは問題とされていない。龍女の女性たることではなく、無上正等覚を得ることに関して**8歳という年若さ**と**一瞬で獲得し得る**こととに疑問が生じている。

3. 前例のないこと

上述のように智積菩薩が若い龍女が素早く得難い悟りを獲得したことに 疑問を抱くと、そこに龍女自身が現れて「完全な悟り(sambodhi)を獲得し た、如来がその目撃者である」と告げる。それに対して舎利弗は龍女に次 のように言う。

良家の娘よ、たとえあなたは、菩提を得ようとして心を起こして、退転することなく [努めて] 計り知れない智慧 [を持つ者] になるとしても、それでも、正等覚に達することは得難いものである。良家の娘よ、[励む] 力をなおざりにしないで、何百劫何千劫 [の間] 善行を為しても、六波羅蜜を完成させても、未だに女性で仏陀たることを獲得した者はいない。なぜならば、未だに女性で5つの地位を獲得した者はいないからである。5つ [の位] とは何であるか。第一は梵天の地位(中略)第五は不退転菩薩の地位である。18

ここで舎利弗は善行・六波羅蜜の完成といった具体的な菩薩行の実践を述べて、仏になることの難しさを示しながら、智積菩薩が述べた悟りの獲得の困難さを改めて強調しつつ、仏陀になったことは言うまでもなく、女性が不退転菩薩になったことの前例がないことをあげる。サンスクリットの「adyāpi」という語は「今日まで」「まだ」などの意味を表す。ここには、女性は今日まで上記の5つの位を獲得したことがないと言われるが、それは女性がこれから先もそれを得ることができないということを意味しているとは言えない。

この語は、竺法護訳では「未」、羅什訳では「猶」と異なる訳が為されているという問題があり、小林(私家版:11)は「「今もなお」という意味で

用いているのであろうが、「猶」の用法は時間指定に限られていないので、 前例の提示であることが明確に伝わら「ない」云々|と述べる。

ここには以上のように、先ず、悟りが女性のみならず誰であろうとも得難いものであると示される。次に、龍女の年齢の若さと悟りの境地に到達する時間的な速さが問題とされ、そして、女性が5つの位に到達した前例がないというように、段階的に理由が示されている。このことから最初から「女性は悟ることができない」と決めつけられていたのではなく、これらの理由から上記のような智積菩薩や舎利弗の疑いが発せられたと思われる。

けれども、「未だに女性で仏陀たることを獲得した者はいない」(na cādyāpi buddhatvam prāpnoti) というこの語のゆえに、「女性はこれからも仏になれない」を意味する文章と理解されてしまう。

4. 女人成仏から女人出家へ

五障を説く資料には『法華経』の他にも多くの漢訳テキストがあることをすでに紹介した。それらには五位や五障以外に「五事」、「五礙」、「五処」などの用語をも用いて、女性は5つのものになれないという欠点があることが説かれている。例にあげた資料に限ってみても、これらの経典は207年~5世紀後半の間に漢訳されていることがわかる19。これらのいくつかのテキストの記述からは、「五障」が女人成仏のみに関して用いられていないことが明白である。

例えば、『中本起経』²⁰、『中阿含経』²¹、『仏説瞿曇彌記果経』²²には、女性の出家許可のエピソードに関して、女性は如来など5つの事や5つの処(位)を得ることができないので、女性は出家して僧伽の一員となることによって、1000年続くはずの正法が500年しか続かなくなる。だから、釈尊は女性の出家を許可することをためらったと述べられている。

また、『五分律』²³では、女性の出家許可のための条件であった八敬法という最も女性差別的な法と五障が関係している。出家して100年を経た先

輩の比丘尼でも当日出家したばかりの後輩の比丘に礼拝をしなければならないとされる。その場合に女性に五礙つまり五障があることがその理由として示されている。

このようにして、女人成仏に関する「五位/五障」はかなり早い段階で女人出家の妨げ、正法の期間の減少、八敬法の妥当化などと結びつけられ、それらを正当化しようとする例が見られる。そうすると、仏になれない=正法は500年減少する=女性出家者は男性出家者より劣っている=女性は出家して僧伽に入れないということになり、「五位/五障」の本来の意味と相応しない事柄と結びつけられたことになる(Dash 2007)。

このように「五障」説は「変成男子」説を裏付けるだけではなく、その他の事柄においても女性軽視や女性排除に説得性を持たせるために都合の良い方法で用いられていったと言えるであろう。

5. 五障の5つの項目の検討

女性が到達できない5つの位に若干の差が見られる。前述のように漢訳 仏典では梵文『法華経』の大王 (四天王) は魔天になり、不退転菩薩の位は 多くの漢訳では仏、如来無所著等正覚、三界法王、如来至真等正覚などに なっていることもあるが、魔天を除けば、その意味するところは同じである。既述のように、『大宝積経』「菩薩蔵会」には魔天を除く「四障」となっている。これらの5つの項目は常にセットで提示されているが、議論されるのは「仏」の位についてだけであり、その他の位については、パーリ 語経典の注釈書以外には、議論されるところは見当たらない。さらに、女性は仏になれないという問題に関しては「変成男子」がその解決方法であることが指摘されているが、その他の4つの位に到達できない解決方法は 説かれないままに残されている。

仏陀や不退転菩薩の位を女性が獲得できないことがなぜその他の4つの 項目とセットで並べられるか、あるいはどのような目的でこれらはセット にされたのかが議論されないことに疑問を感じる。五障は単に女性がなれ

76 (ダシュ)

ない権力者や指導者の名前を集めたものなのか、その背景にある意図が明らかでない。

6. 部派仏教の女人観の継承

平川(1968:263)は女人五障は「『阿含経』以来の説であり、部派仏教では公認のことであったのである」と指摘し、藤田(1975:13)は原始仏典の五障説は「部派仏教において公認されていたものであり、大乗仏教もこれを認めざるを得なかったものである。」と論じている。部派仏教の時に公認されていた点に関してさらなる議論の余地があると思われる。もし部派仏教の時に公認されていたとしても、なぜそれはそのまま大乗仏教にまで継承されることになったかを検討すべきである。大乗仏教は部派仏教に対して革新的な立場を取っており、小乗に対して大乗の思想を展開したものであることは周知の通りである。にもかかわらず、なぜ部派仏教の女性に関する教理を大乗仏教が革新的に据え直さなかったかに疑問を感じる。

(三)「変成男子」説の問題点

1. 「変成男子」説と方便

『法華経』の変成男子のエピソードにおいては、龍女が男性に変わって 仏となるまでの成り行きは次の順番で説かれる。

①龍女が正しく完全なる悟りの境地に達するに適している²⁴と文殊菩薩が伝える→②智積菩薩が疑う→③如来の証人のもと自分が完全な悟り (sambodhi) を獲得したと語る龍女自らの言明→④舎利弗が疑い、「五位/五障」を述べる→⑤龍女の女根が消え、男根が現れ菩薩としての姿を見せる→⑥自身を三十二相で荘厳された仏陀として表す。

①の時には、龍女はまだ正等覚者になっていない。菩薩の段階だと思われる。③の時に彼女は完全な悟りを獲得する。④において、女性は五障の一つであるがゆえに不退転菩薩にさえ今までなったことがないことが語られ、仏になるための不退転菩薩の段階に女性が今までなったことがないこ

とを取り上げて議論がなされる。このことからもこれは女性が仏になることの否定よりも、前例のないことによる疑いであることを示す。なぜならば、その前に③において龍女はすでに完全な悟りを獲得していると述べているからである。⑤と⑥において、自身を菩薩と仏という男性としての姿で見させる。

これを見ると、龍女は女性の身体のままで悟りを獲得しているが、舎利 弗を説得するために男性に転じたかのように説かれている。男性に転じた のは方便に過ぎないとする理解を示す研究もある。(白 2016: 岡田 2019: 50)。

梵文『法華経』第12章(羅什訳「勧持品」)において、マハーパジャーパティーは一切衆生喜見如来(Sarvasattvapriyadarśana-tathāgata)になり、ヤショーダラーは具足千萬光相如来(Raśmiśatasahasraparipūrṇadhvaja-tathāgata)になるとの授記を受けるが、そこには変成男子の条件は示されていない(Kern and Nanjio 1909: 268-269)。梵文『法華経』のペトロフスキー本とファルハドベーグ本には変成男子のことが記されているが、恐らく後に付加されたものと推定されている(Kern and Nanjio 1909: 269〈注 5〉:渡辺 1967:76-77)。ただし、漢訳テキストでは名前からは性が判断されないが、梵文テキストでは両者とも男性名詞になっている。bodhisattva, buddha, tathāgata は男性名詞であり、それゆえに両者とも男性とされたとも考えられる。これは文法的な表現方法の問題なのかそれとも「変成男子」説の影響なのか、それを見分けることは困難である。

ただし、第 22 章には日月浄明徳如来(Candrasūryavimalaprabhāsaśrītathāgata)の仏国土に女性がいない(apagatamātṛgrāma)ことを述べる(Kern and Nanjio 1909: 404-405)ことや、「薬王菩薩本事品」(bhaiṣajyarājapūrvayogap arivarta)にその教説を聞いてよく理解した女性は女性として最後の存在を迎えると仏が星宿王華神通(Nakṣatrarājasamkusumitābhijña)に向って説く²⁵ことなどからは龍女の「変成男子」をただ舎利弗を説得するための方便として理解することには無理があるのではないだろうか? もし方便として

考えるならば、大きく矛盾するであろう。

2. 女性が到達できない位の不明瞭な点

変成男子説は、女性は不退転菩薩になれない、無上正等覚者、仏になれないなどの問題と関係して説かれ、往生の問題とも関係して説かれる。このことから、悟りを得ること、仏になること、往生することが変成男子説に関しては同義語として用いられていることが想定される。

すでに述べた(本論二・3)ように梵文『法華経』に舎利弗が龍女に「良家の娘よ、たとえあなたは、菩提を得ようとして心を起こして、**退転することなく** [努めて] 計り知れない智慧 [を持つ者] になるとしても、それでも、正等覚に達することは得難い」と語る言葉がある。つまり、いったんは龍女の不退転菩薩の位の獲得を仮説として認めていることになる。だが、正等覚者になることには疑問を持ち続ける。この場合は、第8地の不退転菩薩にはなるが、正等覚者にはなれないと述べて、位の違いをはっきりさせている。既述の五障に関するパーリ語資料も明白に「供養に値する正等覚者」(arahaṁ sammāsambuddho)になれないことを述べる。『法華経』の2種の漢訳では、女性は大士と仏身が得られないとされる。このように、変成男子の必要とされるのがどの段階の位であるかについて統一性がなく、それを具体的に述べたものが見当たらない。

3. 『法華経』の力を示す女人成仏

また、龍女のエピソードには、文殊菩薩の説法によって大海の中の多くの者が教化され菩薩となった話がある。智積菩薩の「どのような経典の教えによって教化したか」という問いに、文殊菩薩は『法華経』の教えに他ならないと答える²⁶。この話からは、龍女の努力よりも『法華経』の力で「誰もが」悟れるということを強調するために、龍女がそのモデルとされたのではないかとも考えられる。その視点から考えれば、龍女のエピソードは、五瞳説や変成男子説によって女人成仏を強調しているというよりも、

女人成仏を説くことによって『法華経』の教えの力を強調しているとも考 えられる。

4. 成仏する女性の事例

『法華経』では龍女、『無量寿経』第 35 願ではすでにどこかの仏国土に生まれ変わっている女性たち、『八千頌般若経』では Gangadevā ($\bar{\imath}$) という女性なっている。龍女や女神/王妃?、仏国土に生まれている女性のような「特別な女性」を取り上げ、一般女性のことが取り上げられていないことにどのような理由や目的があるかは検討すべきである。龍女や女神/王妃?、仏国土に生まれている女性が女性を救うための例として提示されても、一般女性はその例から「自分にも悟ることが可能なのだ」というモチベーションを抱くとは考え難いのではないだろうか?

5. 必須条件としての「変成男子|

龍女に女根が消え、男根が現れ仏の姿をとることを説く『法華経』の経説を、女性の成仏を信じない者を説得するための方便として理解する見解が示されることをすでに述べた。それはこのエピソードに限ってある程度容認される見解である。しかし、その見解には、阿弥陀の極楽浄土に女性は存在すべきでないという固定概念が背景にあり、変成男子の思想が、浄土経典独自の視点から、女人往生の必須条件として取り入れられたものと考えられる。『八千頌般若経』には阿閦仏の仏国土に女性はいることになっているにもかかわらず、恒伽提婆は男性としてその仏国土に生まれることがそれをさらに裏付けることになる。

『八千頌般若経』では女性に関してだけ阿閦仏の仏国土に生まれるために「変成男子」が説かれる。しかし、そのことによって『般若経』の最も中心的な思想である「空思想」に相違する説が提示されるという矛盾することになっている。経自体の思想を自ら否定するような矛盾する説を唱え

るまでして、なぜ「変成男子」を力説しようとしたかに疑問を感ずる。

『維摩経』では、天女が変成男子しない理由を尋ねる舎利弗とそれに対する天女の間で取り交わされた議論が有名である。優れた智慧を備えた天女に向かって、舎利弗はなぜ女性であることを転じないのかと問う。その問いに対する答えとして、天女は神通力を使って自分を舎利弗に変え、舎利弗を天女の姿に変えてから再び元に戻す。その後に続く様々な説法の中で天女は「世尊はすべての法は女でもなく、男でもない」²⁸と説いていることを説明する。あらゆるものを分別しない空思想を強調し、空思想に基づいて男女平等を説く。

しかし、「変成男子」の説に限っては『維摩経』の思想はあまり影響力を持たなかったようである。これに関して藤田(1975:11)は「〈維摩経〉は転女成男説を批判し、これを積極的に超克する道を強調したものということができるが、しかしこのような見解は、大乗仏教の中で大きな流れとはならなかった」と言う。なぜ「大きな流れとはならなかった」のか。そのことを考えるには、変成男子による2段階の成仏方法(先ずは男性になる、その後に仏になる)よりも空の思想による男女の区別をしないで、菩薩行を進めることができたはずであると思われるが、なぜこのように「変成男子」という方法を重視し絶対的な条件として付けたかを検討する必要があると思われる。初期の大乗仏教において変成男子の説が広範囲に広がっていたことの理由が何であったかを検討する必要がある。

初期大乗経典には男女の平等を説きながらも最終的には変成男子説が適応されている。このようなあい矛盾する2種の説が同一の経典に何も説明されずに説かれることをどう理解するべきであろうか?

6. 大乗仏教の女人救済説

「変成男子」は女人救済の方法とされている。しかし、この救済方法を認めることは、同時に女性の「五障」説、つまり女性は女性の体のままで成仏できないということを認めることになる。

藤田 (1975:16-17) に指摘されるように、古代インドの男尊女卑の社会においては、変成男子という巧みな方法を用いて、2段階を経てではあるが、精神的なレベルにおいて男性との平等が図られているとも考えられる。最終的な結果としては確かに平等が獲得されることになり、多くの研究者が同様の見解を主張する。しかし、女性は男性に転じることを成仏の必須条件とされている限り、女性であることは成仏するためには認められていないことになる。Aという女性は男性に転じた時点でAという男性に転じ、そのうえで修行を進め、仏になるとされる。このような修行方法においては、女性の女性としての存在は否定されている。さらに、浄土経典の本願文にもあるように、「女性としての存在を厭う」「私の仏国土に女性が存在しない」などの記述は、とうてい男女平等を示しているとは言えないのではないだろうか?

男女平等を実現するために、あるいは『大智度論』²⁹ に説かれるように 五障から女人を救済するために、「変成男子」の説が用いられたと解釈し て「変成男子」の説の妥当性が主張されることがある。その場合、「女性を 救わなければならない」という考えそのものは悪くはないが、「変成男子」 の説の根底に女性は男性より劣っているとする「男尊女卑」の思想が潜ん でいることを、前掲の経典の記述は示しているように思われる。

筆者がお世話になった女性の研究者が、母上が亡くなられたときに「変成男子」の和讃が唱えられていたのを非常に悲しく思い、せめて自分の葬儀の時にはそういうことがないように、予め遺言を残しておきたいと言われたのを聞いたことがある。平 (2001:56-57) も「私は数年前に母を亡くしましたが、葬式の読経の際に、お坊さんが変成男子の祈りを口にしているのを聞いて愕然としました。(中略)こういう無神経な祈りを、いまだに行っている仏教教団が存在する、私はそのことに強い衝撃を受けました。」と述べている30。女性本人や遺族に死後に得られる目に見えない男女平等の喜びを与えるのではなく、いま現に称えられている経文に潜む女性の存在を否定する言葉に苦しみを与える場合のあることを知らなければならな

11

おわりに

このように五障説と変成男子の説には、経によって、女性は女性として生まれ変わることができる仏国土においても変成男子して生まれ変わることが説かれることや仏国土によって女性の存在に有無があること(本論三・5)、一般の人間の女性の変成男子が取り上げられていないこと(本論三・4)、あるいは、五障は部派仏教の考えであるとすれば、なぜそれが大乗経典に大きな影響を与えたか(本論二・6)、そして、変成男子の手段を用いて女性を到達させる目標は菩薩になることかあるいは仏になることかあるいは往生することか(本論三・2)など、検討すべき多くの問題が残されている。五障説と変成男子の説の全体像を理解するためには、より総合的に様々な視点から検討する必要がある。消極的と積極的の2つの視点から五障と変成男子の説はよく取り上げられる。「女性差別」とする解釈は消極的な側面を表し、「女人救済」とする解釈は積極的な側面を表す。

仏教の誕生以来、女性は男性と比べて周縁の存在であった。そのような存在の女性たちのために、大乗仏教の数多くのテキストは初期の段階から「変成男子」の手段を利用してではあるが、往生、成仏、女性の生まれからの離脱など様々な形での女人救済を強調している。これは当時の一種の女性解放運動として理解することができる。その一方で、女人救済のために女性としての存在が否定されるという側面があり、究極的には「女人救済」ということと矛盾することになる。それゆえ、五障説と変成男子の説は、単に「女性差別」であるとか「女人救済」の説であると言って簡単に片づけることはできない。

注

- 1 Dash 2002;ダシュ 2015:77-97 参照。
- 2 bhabbo ānanda mātugāmo tathāgatappavedite dhammavinaye agārasmā anagāriyam

- pabbajitvā sotāpattiphalam pi sakadāgāmiphalam pi anāgāmiphalam pi arahattaphalam pi sacchikātun ti. (*Aṅguttara-nikāya*. IV: 276; *Vinaya-piṭaka*. II: 254)
- 3 sā samyaksambodhim abhisamboddhum samarthā. (Kern and Nanjio 1909: 263)
- 4 yathecchayā me sambodhiḥ sākṣī me 'tra tathāgataḥ. (Kern and Nanjio 1909: 264)
- 5 この経典には「五障」ではなく、転輪聖王、帝釈天、梵天と仏の「四障」となっている。藤田 1975:3 参照。
- 6 a. 阿難当知。**女人不得行五事**。若女人作如来無所著等正覚。及転輪王。天帝釈。 魔王。大梵天者。終無是処。当知男子得行五事。若男子作如来無所著等正覚。 及転輪王。天帝釈。魔王。大梵天者。必有是処。(『中阿含経』T. 26, vol. 1, p. 607b)
 - b. 於八法中欲乞一願。願聴比丘尼随大小礼比丘。如何百歳比丘尼礼新受戒比丘。 阿難復為白仏。仏告阿難。若我聴比丘尼随大小礼比丘者。無有是処。**女人有 五礙**。不得作天帝釈魔天王梵天王転輪聖王三界法王。(『五分律』T. 1421, vol. 22, p. 186a)
 - c. 阿難。**女人有五処不能得作**。何等為五。女人不得作如来至真等正覚。女人不得作転輪聖王。女人不得作第二忉利天帝釈。女人不得作第六魔天王。女人不得作第七天梵天王。夫此五処者。皆丈夫得為之耳。丈夫得於天下作仏。得作転輪聖王。得作天帝釈。得作魔天王。得作梵天王。(『中本起経』T. 196, vol. 4, p. 159b.)
 - d. 宝蔵如来報曰。**夫処女人之身**。求作転輪聖王者。終不獲也。求作帝釈者。亦不可獲也。求作梵天王者。亦不可得也。求作魔王者。亦不可得也。求作如来者。亦不可得也。(『増一阿含経』T. 125, vol. 2, p. 757c)
 - e. 不可女身得成仏道也。所以者何。女有三事隔五事礙。何謂三。少制父母。出嫁制夫。不得自由。長大難子。是謂三。何謂五礙。一曰女人不得作帝釈。所以者何。勇猛少欲乃得為男。雜悪多態故。為女人不得作天帝釈。二曰不得作梵天。所以者何。奉清浄行無有垢穢。修四等心若遵四禅乃昇梵天。婬恣無節故。為女人不得作梵天。三曰不得作魔天。所以者何。十善具足尊敬三宝。孝事二親謙順長老。乃得魔天。軽慢不順毀疾正教故。為女人不得作魔天。四曰不得作転輪聖王。所以者何。行菩薩道慈愍群萌。奉養三尊先聖師父。乃得転輪王主四天下。教化人民普行十善。遵崇道德為法王教。匿態有八十四無有清浄行故。為女人不得作聖帝。五曰女人不得作仏。所以者何。行菩薩心愍念一切。大慈大悲被大乘鎧。消五陰化六衰廣六度。了深慧行空無相願。越三脱門。解無我人無寿無命。曉了本無不起法忍。分別一切如幻如化。如夢如影芭蕉聚沫。野馬電煥水中之月。五処本無無三趣想。乃得成仏。而著色欲淖情匿態身口意異故。為女人不得作仏得。(『仏説超日明三昧経』T. 638, vol. 15, p. 541b)
 - f. 仏名可化丈夫調御師。問曰。女人仏亦化令得道。何以独言丈夫。答曰。男尊 女卑故。女従男故。男為事業主故。**復次女人有五礙**。不得作転輪王釈天王魔 天王梵天王。仏以是故不説。(『大智度論』T. 1509, vol. 25, p. 72b)
 - g. 女人不得作転輪聖王。不得作天帝釈魔天王梵天王。不得作仏。(『大智度論』T.

1509, vol. 25, p. 125a)

- h. 復次経中説。**女人有五礙**。不得作釈提桓因梵王魔王転輪聖王仏。聞是五礙不得作仏。(『大智度論』 T. 1509, vol. 25, p. 459a)
- i. 此阿難。無有是処。不可容女人。終不得五事。不得成如来無所著等正覚。及 転輪王。不得為釈。不得為魔。不得為梵。無有是処。可有是処。男子得五事。 得成如来無所著等正覚。得為転輪王。得為釈魔梵者。可有是処。仏如是説。 尊者阿難聞世尊所説。(『仏説瞿曇弥記果経』T. 60, vol. 1, p. 858a)
- j. 又舍利子。**若有女人為転輪王。為釈天主。為梵自在。無有是処。**若丈夫作斯有是処。**若有女人出世作仏。無有是処転女身已出世作仏。**斯有是処。(『大宝積経』 T. 310, vol. 11, p. 216b)
- atthānam etam anavakāso yam itthi araham assa Sammāsambuddho, n' etam thānam vijjatīti pajānāti; Thānañ ca kho etam vijjatīti yam puriso araham assa Sammāsambuddho, thānam etam vijjatīti pajānāti; Atthānam etam anavakāso yam itthi rājā assa cakkavattī, n' etam thānam vijjatīti pajānāti; Thānañ ca kho etam vijjatī yam puriso rājā assa cakkavattī, thānam etam vijjatīti pajānāti; Atthānam etam anavakāso yam itthi Sakkattam kareyya, n' etam thānam vijjatīti pajānāti; Thānañ ca kho etam vijjatī yam puriso Sakkattam kareyya, thānam etam vijjatīti pajānāti; Atthānam etam anavakāso yam itthi Mārattam kareyya, thānam etam vijjatīti pajānāti; Thānañ ca kho etam vijjatī yam puriso Mārattam kareyya, thānam etam vijjatīti pajānāti; Atthānam etam anavakāso yam itthi Brahmattam kareyya, n' etam thānam vijjatīti pajānāti; Thānañ ca kho etam vijjatī yam puriso Brahmattam kareyya, thānam etam vijjatīti pajānāti. (Majjhima-nikāya, Vol. III, pp. 65~66.)
- 8 文章表現に僅かの差が見られるのみで、*Majjhima-nikāya*(注7) とほぼ同じ文が見られる。
- 9 藤田 1975:13;梶山 1983:197-199;Kajiyama 1982: 57-58; Analayo 2009 参照。
- 10 atha tasyā velāyām sāgaranāgarājaduhitā sarvalokapratyakṣam sthavirasya ca śāriputrasya pratyakṣam tat strīndriyam antarhitam puruṣendriyam ca prādurbhūtam bodhisattvabhūtam cātmānam samdarśayati. tasyā velāyām dakṣiṇām diśam prakrāntah, atha dakṣiṇāsyām diśi vimalā nāma lokadhātus tatra saptaratnamaye bodhivṛkṣamūle niṣaṇṇam abhisambuddham ātmānam samdarśayati sma dvātrimśal lakṣaṇadharam sarvānuvyañjanarūpam prabhayā ca daśadiśam sphuritvā dharmadesanām kurvānam. (Kern and Nanjio 1909: 265)
- 11 Gangadevā と Gangadevī 両方の語が写本に用いられている。(Vaidya 1960: 181)
- 12 evam ukte bhagavān āyuşmantam ānandam etad avocat. iyam ānanda gaṅgadevā bhaginī anāgate 'dhvani suvarṇapuṣpo nāma tathāgato bhaviṣyati arhan samyaksaṁbuddho... seyam ānanda gaṅgadevā bhaginī strībhāvaṁ vivartya puruṣabhāvaṁ pratilabhya itaś cyutvā akṣobhyasya tathāgatasyārhataḥ samyak saṁbuddhasya buddhakṣetre 'bhiratyāṁ lokadhātāv upapatsyate. (Mitra 1888: 366)
- 13 Harrison (1998: 555) が第 35 願は女性の極楽への往生について明白に何も述べ

- ず、女性は女性として二度と生まれないという祝福のようなことに過ぎないと論じるが、それについてはまた改めて考えたい。
- 14 以女人身未階**五位**。一曰天帝。二曰梵天。三曰天魔。四曰転輪聖王五日大士。 (T263, vol. 9, p. 106a)
- 15 又女人身猶有**五障**。一者不得作梵天王。二者帝釈。三者魔王。四者転輪聖王。 五者仏身。(T262, vol. 9, p. 35c)
- 17 prajňākūto bodhisattva āha. dṛṣto mayā bhagavāň śākyamunis tathāgato bodhāya ghaṭamāno bodhisattvabhūto 'nekāni puṇyāni kṛtavān anekāni ca kalpasahasrāṇi na kadāchid vīryam sramsitavān. trisāhasramahāsāhasrāyām lokadhātau nāsti kaścid antaśaḥ sarṣapamātro 'pi pṛthivīpradeśo yatrānena śariram na nikṣiptam sattvahitahetoḥ. paścād bodhim abhisambuddhaḥ. ka evam śraddadhyād yad anayā śakyam muhūrtenānuttarām samyaksambodhim abhisamboddhum. (Kern and Nanjio 1909: 263)
- 18 atha khalu tasyām velāyām āyuşmāñ śāriputras tām sāgaranāgarājaduhitaram etad avocat. kevalam kulaputri bodhāya cittam utpannam avivartyā 'prameyaprajñā cāsi. samyaksambuddhattvam tu durlabham. asti kulaputri strī na ca vīryam sramsayaty anekāni ca kalpaśatāny anekāni ca kalpasahasrāni punyāni karoti, şaţ pāramitāḥ paripūrayati, na cādyāpi buddhatvam prāpnoti. kim kāraņam. pañca sthānāni stradyāpi na prāpnoti. katamāni pañca. prathamam brahmasthānam dvitīyam śakrasthānam tṛtīyam mahārājasthānam caturtham cakravartisthānam pañcamam avaivartikabodhisattvasthānam. (Kern and Nanjio 1909: 264)
- 19 『中本起経』: 207 年:『仏説超日明三昧経』: 240~300 年:『中阿含経』: 397~398 年:『増一阿含経』: 4世紀末頃:『大智度論』: 402~405 年:『五分律』: 423~424 年:『仏説瞿曇彌記果経』: 5世紀後半など。 以上『仏書解説大辞典』の情報による。
- 20 **若使女人不於我道作沙門者。仏之正法。当千歲興盛。仏復語阿難。以女人作沙門故。使我法五百歲而衰微。所以者何。阿難。女人有五処不能得作。何等**為五。女人不得作如来至真等正覚。女人不得作転輪聖王。女人不得作第二忉利天帝釈。女人不得作第六魔天王。女人不得作第七天梵天王。夫此五処者。皆丈夫得為之耳。丈夫得於天下作仏。得作転輪聖王。得作天帝釈。得作魔天王。得作梵天王。(T196, vol. 4, p. 159b)
- 21 阿難。若女人不得於此正法律中。至信捨家無家学道者。正法当住千年。今失五百歲。余有五百年。阿難当知。女人不得行五事。若女人作如来無所著等正覚。及転輪王。天帝釈。魔王。大梵天者。終無是処。当知男子得行五事。若男子作如来無所著等正覚。及転輪王。天帝釈。魔王。大梵天者。必有是処。(T26, vol. 1, p. 607b)

- 22 阿難。若女人不於此法律信楽出家棄家学道者。遺法当住千歳。今已五百歳減余 有五百歳。此阿難。無有是処。不可容女人。終不得五事。不得成如来無所著等正 覚。及転輪王。不得為釈。不得為魔。不得為梵。無有是処。可有是処。男子得五 事。得成如来無所著等正覚。得為転輪王。得為釈魔梵者。可有是処。仏如是説。 尊者阿難聞世尊所説。(T60, vol. 1, p. 858a)
- 23 於八法中欲乞一願。願聴比丘尼随大小礼比丘。如何百歳比丘尼礼新受戒比丘。 阿難復為白仏。仏告阿難。若我聴比丘尼随大小礼比丘者。無有是処。女人有五礙。 不得作天帝釈魔天王梵天王転輪聖王三界法王。(T1421, vol. 22, p. 186a)
- 24 sā samyak sambodhim abhisamboddhum samarthā.
- 25 sacet punar nakşatrarājasamkusumitābhijña mātrgrāma imam dharmapariyāyam śrutvodgrahīşyati dhārayişyati tasya sa eva paścimaḥ strībhāvo bhavişyati. (Kern and Nanjio 1909: 418-419)
- 26 mañjuśrīr āha. samudramadhye saddharmapuṇḍarīkaṁ sūtraṁ bhāṣitavān na cānyat. (Kern and Nanjio 1909: 262–263)
- 27 「devī」の語に女神、王妃、婦人、貴女などの意味があり、彼女は普通の女性という解釈と女神という解釈がある(梶山・丹治 1980:162; 杉本 1989:145; Conze 1958: 134ff: Harrison 1987: 88. footnote. 5 など参照)。
- 28idam samdhāya bhagavān āha. sarvadharmā na strī na puruṣa iti. (植木 2011:310)
- 29 T1509, vol. 25, 459a.
- 30 真宗大谷派においては2020年1月6日に、女性の葬儀式の際に従来唱えられていた変成男子等の和讃が儀式の和讃として選定されないように改正された。 (『あいあう』31:4、2020年、真宗大谷派解放運動推進本部女性室参照。)

参考文献

- 岩本裕訳(1974)『大乗経典(四)』読売新聞社。
- 植木雅俊訳(2011)『梵漢和対照·現代語訳維摩経』岩波書店。
- 岡田真水 (2019)「女性の出家と成仏について」『現代日本の仏教と女性一文化 の越境とジェンダーー』 那須英勝他編、龍谷大学アジア仏教文化研究叢書 8: 25-56、法藏館、京都。
- 香川孝雄編(1984)『無量寿経の諸本対照研究』永田文昌堂、京都。
- 梶山雄一(1983)『空の思想―仏教における言葉と沈黙』人文書院。
- 梶山雄一・丹治照義訳(1980)『大乗仏典 3・八千頌般若経Ⅱ』中央公論社 (新訂版)。
- 辛嶋静志訳(1999)「『大阿弥陀経』訳注(一)」『佛教大学総合研究所紀要』6: 135-150。
- 小林信彦(2001)「日本で読まれた『無量寿経』―「女人成仏」を保証する経 典」『国際文化論集』24:27-46、桃山学院大学総合研究所。
- 小林信彦「女がブッダになる可能性 | 私家版。

- 白土わか (1998) 「仏典に現れた女性達」 『女性と仏教』 光華叢書③: 201-257。
- ・杉本卓洲 (1989)「女性の菩薩」『金沢大学文学部論集』9:131-147、行動科学 科篇。
- 田上太秀(2004)『仏教と女性―インド仏典が語る』東京書籍。
- ダシュ・ショバ・ラニ (2015)『マハーパジャーパティー―最初の比丘尼―』福 田琢訳、法藏館。
- 日本仏教学会編(1991)『仏教と女性』平楽寺書店、京都。
- 白景皓(2016)「法華経提婆達多品「変成男子」の菩薩観」『東洋文化研究所所報』20:17-34。
- 平雅行(2001)『親鸞とその時代』法藏館。
- 平川彰(1968)『初期大乗仏教の研究』春秋社、東京。
- 藤田宏達(1970)『原始浄土思想の研究』岩波書店、東京。
- 藤田宏達(1975)「転女成男の思想」『三蔵集第二輯:国訳一切経印度撰述部月報』1-17、大東出版社。
- 藤田宏達校訂(2011)『梵文無量寿経·梵文阿弥陀経』法藏館。
- •藤田宏達訳(2015)『梵文和訳無量寿経・阿弥陀経』新訂版、法藏館。
- 望月海淑 (1965)「提婆達多品における女人成仏について一大宝積経を中心とせる変成男子一」『棲神』 38:24-48、身延山短期大学学会。
- 渡辺照宏(1967)「詳解・新訳法華経」『大法輪』34(5)70-77。
- Dash, Shobha Rani (2002)「比丘尼僧伽の成立とそれをめぐる問題点」『大谷大学大学院研究紀要』19:63-86。
- Dash, Shobha Rani (2007)「仏典における女性差別の解釈をめぐって一女人出家の問題から一」『印度學佛教學研究』55(2):5-9。
- Analayo (2009) "The Bahudhātuka-sutta and its Parallels On Women's Inabilities", Journal of Buddhist Ethics 16: 136–190.
- Chalmers, Robert (ed) (2003) The Majjhima-nikāya, vol. III, the Pali Text Society, Oxford.
- Conze, Edward (tr.) (1958) Aṣṭasāhasrikā Prajñāpāramitā, the Asiatic Society, Calcutta.
- Gómez, Luis O. (tr.) (1996) Land of Bliss: The Paradise of the Buddha of Measureless Light, University of Hawaii Press, Honolulu and Higashi Honganji Shinshuū Ōtani-ha, Kyoto.
- Harrison, Paul (1987) "Who Gets to Ride in the Great Vehicle? Self-Image and Identity Among the Followers of the Early Mahāyāna", the Journal of the International Association of Buddhist Studies 10(1): 67-89.
- Harrison, Paul (1998) "Women in the Pure Land: Some Reflections on the Textual Sources", *Journal of Indian Philosophy* 26(6): 553–572.
- Kajiyama, Yuichi (1982) "Women in Buddhism", The Eastern Buddhist XV (2): 53-70.

- Kern, H. and Bunyiu Nanjio (ed.) (1909) Saddharmapuṇḍarīka 3, Bibliotheca Buddhica- X, Commissionnaires de l'Académie Impériale des Sciences, St. Petersbourg.
- Max Müller, F. and Bunyiu Nanjio (ed) (1883) Sukhāvatī-vyūha: Description of Sukhāvatī the Land of Bliss, Oxford.
- Mitra, Rajendralala (ed.) (1888) Aṣṭasāhasrikā, the Asiatic Society of Bengal, Calcutta.
- Morris, Richard (ed) (1999) The Anguttara-nikāya, part I, the Pali Text Society, Oxford (second edition, revised by A. K. Warder).
- Oldenberg, Hermann (ed) (1995) The Vinaya Piţakam, vol. II, the Pali Text Society, Oxford.
- Paul Diana Y. (1979) Women in Buddhism: Images of the Feminine in Mahāyāna Tradition, Asian Humanity Press, Berkeley.
- Vaidya, P. L. (ed) (1960a) Aṣṭasāhasrikā Prajñāpāramitā, the Mithila Institute of Post-graduate Studies and Research in Sanskrit Learning, Darbhanga.
- Vaidya, P. L. (ed) (1960b) *Saddharmapuṇḍarīkasūtra*, the Mithila Institute of Postgraduate Studies and Research in Sanskrit Learning, Darbhanga.
- Vaidya, P. L. (ed) (1961) *Mahāyāna-sūtra-samgraha* I, the Mithila Institute of Post-graduate Studies and Research in Sanskrit Learning, Darbhanga.

備考

- 1. 大正新脩大蔵経の引用文及び出典は SAT 大正新脩大蔵経テキストデータベースを使用した。
- 2. 旧漢字を新漢字に統一した。

(大谷大学准教授 仏教学)